



近
體
國
文
教
科
書

関根正直編輯

下

ホ 2
4230
2



明
木刻
4230
卷



近體國文教科書下卷

標目

節儉の訓

自棄のいましめ

歌學に師傳を要せず

古き唱歌鄙俗ならず

寛永の頃江戸の風俗

太平の世を樂しむ

屏風表具の類ひ畫の方よし

僧日初の著書

安藤年山

同

太宰春臺

同

同

中山三柳

同

伴 蒿蹊

近國文教科書

矢部正子の傳

松女のみさを

韻の反切をあしく扱ひし話

國字解のころ

眉そり齒くろめ

皇國の事を知らぬ學者

詩の讀みやう

書籍の貸借

後世の事物古代よまらざる

神のめぐみ

伴 萬蹊

藤井懶齋

清水濱臣

石原正明

同

本居宣長

同

同

同

同

手習ひの始め

四方拜の由来

朝觀行幸の例

初雪の見参

賢人君子を國の寶

女としてあたらざるべからず

黨を立つることよからぬ事を

一飯の恩も報申べし

人として父母なきものなり

物真似のところが

伴 信友

藤原兼良

同

同

同

同

同

同

同

同

行成卿人と争ふ事。

隱岐のかり宮

小山田高家、舊恩を報ず。

武夫の勢力を得しこと、

神徳と、皇恩とを思ふべし。

後三條天皇記録所を置かる。

國民の王事、勤むるを功とすに足らざる。

仁氏のつとめ、

文章と、民を導くよ要樞なり。

後醍醐天皇、朝権を回復志給ふ。

同 小島法師
同 源 親房
同
同
同
同
同
同

近國文教科書下卷

關根正直編輯

節儉の訓

西山公、常よのたまへらく。天下國家の主より、士

庶人、至る迄、儉約を第一の徳とす。今や天下久

く治りて、人々、覺えず知らず、衣服、馬、鞍、腰刀

の飾り、もろくの器物、食物、家作り、及ぶ迄、男女

俱に、奢侈に趨き、故に、其國用家費、足らざる。

これ、志め、なごら、上ぐる人の、心を用ひらねず、

をくり返して千べん読みふむ、大うと、そらんずべし。詞をそらんじて朝夕、諷詠を好む、自然よ、風調をも悟るなり。其間よ、古人諸家の、歌学の書を讀まむ、法をもあらべし。其うへみて、花を見、月を對して、人情興感の事ある時と、自然よ、三十一字をつつね出どすべし。これ、真の和歌よて、上代の人、の歌も、皆、右の境よ至りて、讀み出したるもの也。上代の人と、自然の風俗よて、歌をよむ故よ、師よ學び、さる人もなり。されむ、賤の男、賤の女も、みな、能く、歌をよむ。後世も、風俗移り易り、人の詞も、古

よ及ぶぬ故よ、今の人、必、三代集より、上つうこの歌を數十首そらんじたる上りて、好き歌をば、讀み得べし。 獨語

古き唱歌、鄙俗ならず。

同

人生れて、赤子の時と、啼きて聲を出さず。二三歳より、聲を揚げて叫呼す。四五歳より、人教へざれども、いつともなく歌謳を學びて、かごととなる、童謡を唱へ、のこる。これ皆、自然なり。人として、聲を出して、淫辭をのぶるうとぞ、なきては得あらず、故なり。うねを、何よても、少く聲を立つるうとぞを、

折りくたふぞてかたをぬて、天性なり。悦ぶと、怒
 ると、悲しむこと、樂しむことよつきて、それくみ、聲
 を立つるも、やむとを得ざるも、ごとなり。賤しき者
 の、かごごよも、聲を立てしむげむも、常の習ひを
 り。それを、其まゝに捨置きぬれむかあらず、鄙俗
 になりむてゆきて、果ては、淫聲のけしめぬと
 みを、古の聖人あらかじめ、志ろしめして、樂
 とつおとを作り置きて、諷ひ舞ひ、糸竹つゞみの
 拍子よて、心をなぐさめ給ふ。異國の事と、志ろし
 く置きて、(中畧)貫之が、土佐日記よかけり、舟人の

うらよ

春の野よてぞ、ねをむなく。吾がすくきよて、手
 をまじく、つんごう菜をおや、まほららん。志
 うとめや、くあらん。かへくや、よんべのうをお
 もがな。錢をらん。そらごとをして、おぎのりわ
 ざをして、錢もして、まずおのれらよこさず。
 とつらるが如き、昔を賤しきもの、歌も、こうは
 やうしく、聞きよくかかず。そのうり後を、朗詠あ
 りて、雲の上人の樂しみをり。又其後、今様といふ
 事發りて、酒宴などの興を催しけるよ、こうは、い

語り始めけり
けりて切き詞
なねと詞
てそ切き詞
もそ切き詞
つり

つとをなく、唱ひらうしをひて、今のせまを、跡うらも
ななくをねり。白柏子の歌の詞を、平家物語をどよ
すこし残れり。これも、詞やうらう聞きまらか
ず。琵琶法師の平家物語を、天台の聲明のふしを
寫して、生佛といふ目くら法師、おのが生れつき
の聲もて、語り始めけるといふ。今のせままで、傳を
ねり。詞をもとより、平家物語をねむ、いふよ及む
ず。ふしも、昔の儘をねむ、まらわらず。 獨語
寛永の頃の、江戸の風俗、 同
つくぐと、百年以来の風俗を、思ひめぐすよ餘

所の事を置き、江戸の人の風俗こそ、殊よ、昔
よもかもうたれ。その親しき者の中よ、慶長元和
の頃、生れうら者、男も、女も、ありて、寛永の頃
を、歳の盛りもて、經うらといふよ、男も、冬、草のう
ちわけ、草の袴を、美服と、女も、紫草の襪子を、え
くを、能きけしといとせりとつふ。其襪子も、まが幼
き時迄も、遺りてありしなり。婦女の帯びも、金襴
を、美麗の限りと、黒地よ、梅櫻松を、所よ、織り
付けて、是ねを、鉢の木、の帯びと名付けて、珍重し
けり。廣さ、僅よ、鯨尺の二寸を、かり、紙を、心とて

綿などつゞき事をし。四月より八月まで、婦女の
礼服よ、錦よて、廣さ鯨尺の八分をありたるを、
しるよ結びて垂るるを、付け帯びとつゞ。今の付
け帯びも、昔の常の帯びより廣し。今の人よ、昔の
事を語れど、虚と思ひて、露信とせず。此等と、
まのあつり見たりし事を、詐りよあつす。舊き
事、知りたる人あつを、尋ね問ふべし。すべて、男女
の衣服、昔も、極めて質素なりき。男子も、女子も、十
四五歳まで、長き袖を着るよ、昔も、鯨尺の一尺七
八寸を極とせしよ、貞享の頃より、二尺むかりよ

たり、それより、やうくますく、長くをりて、近き頃
も、二尺四五寸よなりぬと見ゆ。婦女の帯も、貞享
元禄の頃より、やうやく、廣くをりて、今も鯨尺よ
て、八九寸よ及べり。綿を心とりて、袴の如く、男の
肩衣とつゞ物も、昔も、麻の幅、鯨尺の八寸をかり
たりしよ、貞享元禄の頃より、幅一尺よ及べり。寛
永の頃まで、婦女、細き麻繩よて、髪を束ねて、其
上を、黒き絹よて、巻きしよ、其後、麻繩を、やめて、紙
よて、ゆふ。越前國より、粉紙よて、元結紙とつゞ物とつゞ物
を造り出りて、海内の婦女、皆これを用つゞこれよ

なりとて、水草の清げなまありのすてをがね
 人なりとて、横なうらんと興入る餘り、舟人
 を尋ねて、かへり去らんと思ふも、畫よてこそあ
 れ。瀟湘の夜の雨を聞く心地、洞庭の秋の月を
 みるが、見もをかし。なまどひも、物志りがほ
 なる人の、これをも、其寺の貴僧の手跡、それをも、か
 里の、連歌師の發句などいひて、よかぬ文書な
 ども、あつち、掛け置くこそ、其心も、あつち、わ
 けて、さぞかりの人と見ゆれ。手跡あつち、本朝
 の能筆、並び、歌仙、唐の詩人、文人、義之子、昂の類

ひらそ、ゆきしけれ。飛鳥川

太平の世を樂む。

同

本朝中ごろより、戦國とありて、國々の騷動、一歳
 として、ゆきしをるるなく、西をさまれど、東に
 北をさまれど、南をさまれど、家居を、焼く、野原
 となり。妻子を、奪つて行く、知れず。さびく
 き、足をとるよのみして、うかれありきけんも、苦
 しき事、侍はず也。山人等、老病を、紙帳のうち
 を出でず。蒲團の上を、さりあへぬも、かゝる世、
 出であひなき、山野も、寒暑を志のき、路頭も、飢渴

を忍びけんよ、死をてありきたる、猶かありわらむ。
今、太平の御代よ生れて、ひさかこの天すをほふ、
あゝがねの土ゆさかみして、君臣を礼を重んじ、
父子を孝を盡くせむ、外戸閉ぢず。途よ遺を拾え
ず。怨ふ、事もなく、かゝるゝむ事もなく、帯解きひ
ろげて樂しむらんを、あり難きためし侍しず
や。人々、かくる思はずや侍しん。
醍醐随筆

僧日初の著書

伴 萬蹊

攝津の國池田よ寓居せむ、禪僧日初を、もと、いつら
この人といふことを志しず。食あれを閑居し、食盡

くれを行なす。そのも、貧しくして、袈裟やふれ、
ころも薄けれども心とせず。禪餘、國學を好み、反
古のうゝよ筆を深めて、日本春秋といふ書を著
す。水戸の、日本史よ類をもといふども、其志す所、他
を善し導かむのまうけよて、人々の傳よ褒貶あ
り。されを、春秋をもて、名づくとするん。其書を、池田
の人、うつゝもてりと、聞きぬるをかりよて、いま
と見ず。唯、この人の志しを貴むがとめよ、きくま
まよ、爰よ擧ぐ。近年、その里よて化せりどど。

近世畸人傳

矢部正子の傳

同

正子、矢部氏初めの名を久子、美濃の國、芝原の郷、北方の人、年十六より、同國の結びの里、大平氏と結んで、ひとりのおすめを設く。十九といふ歳、その夫の、忍ひ妻の故を以て、忘るゝて、おのむすめをつれて、母のおやの許に歸れり。後ふらふらび嫁せず。家をうつして、母兄とも、京に住めり。歌よみ手かくとを、蘆菴小澤氏と學び、其外、茶香の風流を始め、女礼長刀の態まで、學ぶと多かりき。この間、かりそめよ、故郷に下りたると時、七らの

夫、後の妻もあり、子もいできたるに、野中の清水、忘れ難くやありけん。仲どちりて、どかくいひるびけんとも、ふみをさへ送りしを、さながさかひすとも、一首の歌を添ふ。秋よあひて、枯れよ、ものをも、今さへに、何おどろかす、花の上風。むすめのためよ、おのれ宮仕への志ありしうを、六といふ歳よ、何がの國の守の姫君よ仕ふ。才あるかゝよ、類ひるく、時めかゝ給ひしよ、過ぎ女伴の妬みよ、遭ひて退く。さへ、江戸よあると一とせ餘り、相識る人のすくむるよ、周り、歌の道を教

へけるが、學ぶ人百も及べり。さるも、さかはず、火の災よあひて、こゝかへ逃げまどひ、辛うして身ひとつの全くして、京よ歸らんとするも、母子預け置きたるむすめ、先こゝろに死しつぎて、母も失せよ一時、歸りつきて、悲みよ堪はずこゝろの身の幸さいちなきをも、取り聚めてやらんかたなく、尼にとなりて、惠静と名づく。時よ年二十八なり。其とき親おやしき人々、とどめしうと、口ずさみしうと、淺めしうと、いさむるに、そむりぬや。大うこよ世をうしと思ふ。やつがりもおとひをぐ、常

よ交りし人さるも、この折も近江よ侍りしうと、いひやりける。かろくまも、涙よ袖のらちさして、衣わつぬと、聞くさまごとか。かへし、墨染めよ、衣の色もかへしうと、かむるぬものも、袖のうへの露。思ひのつもりも、あらる年の終るが月、病みて終る。才ある女の、ながくよ、さちなきと、妾薄命の詩題あるが如く、やまと、もろこしよ、たぬし多めれど、いよ、知る人の上よ、かゝるがいとあされしうと、さす。近世崎人傳

小澤松女のみさを、

藤井懶齋

いとすねて、日比むつまどき友も尋ねこず、親し
きゆかりも音づれず。まゝて、疎きとあるうとも
知らず。召し使ひし奴僕も、病ひを嫌ひて、逃げ失
せると忘れぬを、こゝろよりせん言なく、松一人
のみ夫をたごつめり。されど病ひをうけてより、
いとなむ産も失ひけぬを、ある程に田畑をうり、
小袖を糠の代りて、月日を贈りしに、それも續
かず。後、家を賣りたれど、住むべきよすがさ
へるくて、とぬ川の寒き川風よふめれ、嵐よもま
るゝ、呉竹を折りかけて、峯の本の葉蔭の野べの

草を結び、やうく庵を志つらひて、夫婦小篠の露
よ袖を濡し、涙の帯を、川の水と流れ、泣くも夫
をなむかへり見し。家をもうりて、後、せりし
たらしきあゝされど、女をみづかくならざる荒
布の衣よ、なその帯びして、たすきとりの物をか
け、川より向ふの里よ、日毎よ通ひよ、ぬふる水
いづきき、さうぬ業よ、身をやつし、一日の勞を
あしよかへて、夕よさいほりよ、歸り、夫のうめ食
とて、うめを進め、うめくも、人のなをさけあり
て、うめきを贈れど、うめを食まで、夫よ進めけり。

人岩本子ありぬむ其操に感してのちも食を贈り、木曾の細布にありぬども荒きひとへを贈りて、やうくつゝこれぞ昔の富みよを似るべくもあしぬど席ざんを古の錦とし、つねの袖を綾の袂たもとよなをへ、粟飯を米の餉かきよとぐつて、鰭しほを魚の羹かきとて、夫をささくみ惜しからぬ露の命も病ひ人のこめよながらふるむのりも心安かりけり。其近き里にまゝしき親子、中ありきさうから、妬み深き夫婦、よめ志うとぬも、此松が操を見き、感と手本となりて、ひとりも残りなくやま和さ

しう。(中畧)五月みづ雨あめ夕立ちをどする比くらをちの里よなりそいのかめ行き、川の水まをり、夜よいつて、日が宿に歸らん事も、かたきと思ふよ、人をささけありて、今よいささくよなどいへど、病夫も心もとなく、又ささく身をいさぎよくせんとみやあしむ。身も袖もいとよぬるれど、川をこり歸りて、一夜もささくいぬることなり。野口も、これ故よ、妻よささく憂きめを見せ、あしぬあり様の衰へをささくみてあるとよと思ひ、ある時、女よ向ひていひけるを、これこそかゝる身となれ。

そこを、なごり申るよ、あさきき目を見せむ
や。父母のうめも耻辱をれむ、里よかつり、いかる
る人よもあひたれて、行く末めて、さきあり様を
さかむ、さきこそ、うけかゝぬ。とつて、女も、う
つくしう笑ひて、つれなき人のよむかを、子代と
かねたる、夫のあしき病ひうけ給ひ、今、かくあさ
ましく成り給ひ、程よとて、その見捨て、又
富貴なる人よ嫁せんや。世よある時のみ、が夫婦
よて、かく衰へたる時を、夫婦あらずや。君つ、が
なぐて、それ病ひをうけむ、捨て給むむや。返すく

情なき人の心か、是非をい給らん、とかならず
さ、つかるる淵よも、身をうそを投げぬ。なごり、と
人よをまみえん。それさもなぐむ、よろづみつか
らに任せ給ひて、心安く養生あれかし。とつて、
野口涙を押し、此上もともかくも、心よ任せ給へ、
とつて、女も喜び、いよく勞り怠ることなかりけ
り。どかうして、野口十とせむ、かり病みて、遂も其
あり様よて死よけれむ、深くなげ、ども詮なく、
定まる野邊の煙りとなし、夫のためよ、三年がう
ち同く庵よ籠り居て、夫のことをなげきつ、其

身も、遂に身まかり口となり。 壺の石ぶみ

韻の反切を、あしく扱ひしる話し、

清水濱臣

およそ、古言を解せんとふおくる者、たれう五十韻の反切よ、ふらずして釈し得ぬべき。さういへ、その反切よ、なづみて、志ひて、語を解せんとすれむ、るおくよ、誤る事多し。縣居の翁も、能く、其意を得て釈せらまきしを、其教へをうけし輩よ、あづの語、さう、反切よありとのみ心得て、あしく心得とるも、五、六言をつらめて、一言となり、強ひて、古言

を釈せんとする人あり。いみじきいづとといふべし。翁の門人の中よ、て、狛宿禰諸成、建綾足など、殊よ、反切よ、なづみて、牽強の語釈多かりき。ある時、綾足、字方はよ逢ひて、語りいへるやう、おのれ、久しく、霧の語釈を考へ得ざりしを、近頃、發明せりといふ。字方、問ひて云まき、そむ、わかある釈ぞと、綾足、答へて、霧霧と陽炎かきんと同語なり。かきの約、きかなり。口口の約、川川なり。されむ、かき口口の約、きりみて、つづれも、天地の間の一氣なり。同語よと、あし、さう、やとつら。時よ、字方、微笑して、やがて

いへば。霧の語釈よりて、おのまも、
發明せる語釈あり。鷹と燕と同語なり。綾足傾き
て、いふ。鷹と燕とも同語なるべきといふ。宇方
伎ツバの約カあり。クラの約カあり。されどツバ
クラの約カあり。ツバねも、同ト鳥類をれど、同
語同物なることなり。とあざけりいふ。綾
足、答ふべき詞なくして、開口せりとぞ。誠よ、よき
答へとつづ。霧と陽炎とは、共よ、天地の氣よ
てあはれ同語よやと、思ひ疑ふまよきよあはね
ど、鷹と燕とも、いりて、同語といはん。共よ、鳥の名

なるをもちて、答へたるも、當意速妙の答へなり。

國字解のさゝ 石原正明 洵々筆話

本居先生の古今集遠鏡いまだ、世よひろらるる
る程、其構へを傳へき。て、いづく取り下りたる
事なり。唐詩選の、國字解て、物よど似るべきと
思へり。いよ、さめめて、よく説きなすれたり。大か
と、注釋をよみて、おぼろりのみるり行くよ、こ
れ、え、つとけうありて、目醒むる心地す。世の唐詩
選とくとも、がくも、皆、かの國字解の類ひよて、蓮

てふこと
の約り
て歌の上
よりけれど
の上よ
りつかず

の蒼よもろくまねて、十二の天樂きくが如く、心ゆ
かぬ事のみなり。人毎よ、讀み講ずる書なるを、な
ごのう、人の心よ、むごのりも、説きする人のを
かゝん。おのれ試みよ、

題袁氏別業

主人不相識、偶座為林泉、漫買酒、囊中自有錢、
御亭主トハ、コレマデ、マダオチカ不相識ツキデナイ、
ソレニ、カヤウニ、ヒザクミ偶座デ、御意得ルト云フ
モ、此御下屋敷林泉ノ、風景ガヨサカラ為チヤ、ソレギ
ヤニ、コレハ、メツ漫タニ、酒ヲ買フ下チヤト云御

メイ莫愁ワクガリナサレテ、酒買フ錢バカリハ、中
着ノソコニ、自然ト、アルモノチヤヨ、アハ、ア
ハ、ハ、

かう説かむいりよ。さうか、詩人といわれ、人
のつくねる、國字解のいとも、拙きを思へ、遠
鏡をますく尊。年々随筆

眉とり齒むらぬ

同

女の眉そとそと、マユカミ黛もて、畫んとその事有り、さう
と、もえ際の志どけなき、所色のこらき、薄きあるど
ありて、もろびたれを、それを剃り、落して、思ふ儘

は畫くなり。今大かそそりつる儘にて、かゝる物とも思ひつゝぬを、無沙汰なる事也。又、遠くはぬも色のきこみて、きこなげなるをかくさむ料なり。共よ、女しく物心づきたる趣きなり。俗よこねを元服といふも、あゝぬ事をがゝおとなよなりつゝ意をかふり。 年々隨筆

皇國の事を知らぬ學者 本居宣長

儒者よ、皇國の事を問ふよも、知らずといひて、耻ぢとせず。かゝる國の事をとふよ、志はずといふを、むつゝ耻ぢと思ひて、志すぬを、知り顔よ

いひまぎらさす。こゝを、よろづを、かゝるめかさんとす。あまより、其身をも、漢人めかして、皇國を、よその國のごとくもてなすむとするなむべし。さねど、猶かゝ人よ、あゝず。御國人なるよ、儒者とあゝむものゝ、おのが國の事、知らであむべきことざつ。但し、皇國の人よ、對ひて、そ、さあゝむも、からぬきて、よかめれど、も、漢國人の、とひたゝむよ、それこそ、その國の事、よく志れど、も、ごが國の事、知らずと、さす、ごよえいひとら、ごを、も、ごも、いひと、むよ、おのが國の

事をぶよえ知ぬ儒者のいりて久人の國の事を
をむ志るべきとて手をうちていつく笑いつべ
し。 玉かつま

詩の読みやう 同

童蒙抄よある人北野よ詣て東行西行雲眇々
二月三月春遅々といつ詩を詠トけらみすこ
まどろみころ夢よとごまよ行きかろごまよ行
きて雲をくぐりきささぎやよひ日うらくどこそ
詠すれと仰せられけり云々とありむろくを詩
をむうろくくそかくごまよこそ読みあげ

め詠むるをささなり。いみじくもすべてかぶ
みを讀むよもよまるる限りも御國言をよ讀め
るも字音を聞きよくかりしが故なり然るを今
をかへごまよなりてなべての詞も御國をを
よりも字音ををうろくしき事おしふみよむ
よも讀まらるる限りも字音よむをよきこと
すをるもかろふみ學びのよめよも字音よむ
かろふろくしき故もあれどどかし。 玉かつま

書籍の貸借 同

珍しき書を得てむもを親しきも疎きも同ト

心づゝなりむ人よむかみよ、やすく借りて見
せよ、寫させよして、世よひろくせまほしき業
なるを、人よを見せず、おのれ、獨見て誇るむとす
るを、いとく、心きこなく、物學ぶ人の、あるまどき
ことあり。但し、得難きふみを、遠くたよりあしき
國を、いと、賃しやりたるよ、あるも、道の程よては
ふれうせ、あるを、其人よむかみよなくなり、なごも
して、遂よその書かへとすたるよあるを、いと心
うきこととなり。されど、遠きよかひより、借りたる
ん書を、道の程のよをも、能く志しつめ、又、人の命

を、俄なるよも、量り難きものよ、あむを、あむか
む後よも、あむさず、うかみ、返さべく、控て置
くべきこと也。すべて、人の書を、借りたるむよを、
速よ見て返すべきことなるを、久しく止むおく
と心なき。さるを、書のみよも、あしず。人よかりと
る物よ、何もく、同ととる中よ、いぬを、ねむり、書
を、殊よ用なきなくて、後よ、を、ほごり、ようちすて
おきて、久しく返さぬ人の、世よ多き物ぞかし。

たまかつま

後世の事物、古代よまさる。 同

いみじいものも、後世のまきされる事よろづの物
も事よも多し。其一つを言をむよ、いみじいへん
橋をたゞびなき物にして、愛でつるを、近きせよ
と、蜜柑といふ物ありて、此蜜柑は較ぶれど、橘を
數よもあらずけおくれり。その外、柑子、柚、九年
母、たゞくたゞのうぐい多き中、蜜柑ぞ、味殊よ
すくれて、中よも、橘よよく似て、こよなく、優れる
物なり。此一つよて推し測るべし。或も古へよと
ふくて、今もあるものも多し、つよへんと悪くて、
今のも善き類ひ多し。づれを以て思へど、今より

後もまよしいものありむ。今よ優れる物、多く出で
来べし。今の心よて思へど、いみじいへんよろづよ
事足らず、あやぬ事多かりけむ。されど、其世よと、
さよ覺えずやありけん。今より後、まよ、物の多し
善きがいで、こんせよと、今をも、志り思ふべけれ
ど、今の人、こよと、足らずとは覺えぬが如し。

玉勝同

神のめぐみ

同

上も、位高く、一國一郡をも志りて、多くの人を志
たがへ、せの人よや、まよれ、よろづゆよかよ、樂

一くしてすぐし下を飢えず食ひ寒わらず着安く
をろ。これ皆君のめぐみ先祖の恵み父母の恵
みなり。ことごとくさるものよて、その本を尋ねれど、件
の事どもより始めせよありとある。もろくの事、
皆神のみまよ、あらずといふことなり。然れど、世
よあらずむ人、神を尊まで、得あらずぬ事なりを常
よたよりぬることと、さうも心よどめず、忘きなるな
らひよて、君の恵み先祖の恵みをも、さうも思は
ず。もとより神のみまよなることと、皆忘れもて、
思ひもやらぬことと、かくかくあるまじき事

なり。一日も食物なくぞいかよせむ。衣る物なく
むいりよせむ。これをおもたらば、君の恵み先祖又
母のめぐみを常よ忘るべきよあらず。然るを、世
の人、さうことをば、知らず思はず、神をたぶらよそ
げよ思ひ奉りて、たましく、さうあよりて、祈る事な
どかならぬむ、其神をうらみ奉りなどするも、い
とくがさどけなき事なり。生れいづるより、死ぬ
るまで、神の恵みの中よ居あがり、いさうか、心よ
かならぬ事ありとて、これをも、うらみ奉るべき
事なり。又、祈ることと、きく給らぬむ、神も尊みてや

くなき物のごと、思ひをどするといかよどや。返
ちくもよろづの事、ことごとく、神のみまなむこと
をうねも忘る事なく、おのづから、神のうらふ
とまで、かゝるぬ事を知るべし。 玉勝同

手習いのそとめ

伴 信友

いろは假名を、手習ふ人の、そとめとするをうひ
と成り、うらむ、延喜の頃より、遙は後の事なる
べし。そと、古今集、序に、難波津の歌を帝のおほん
始めなり。浅香山のこのの葉を、采女のたもぶれ
よりよみて、此ふと歌を、歌の父母のやうよてど、

手習ふ人の始めも志ける。と見え、源氏物語若
紫の巻よ、紫の上のをさるる時、の事よ、事よ、難波
津をよよほ、うらむ、うらむ、うらむ、うらむ、おひ
なくなん。枕草子に、御硯とりおろして、とくく唯
思ひまも、とて、難波津よても、おほえんとを
とせぬ給ふ。などあるを想ふべし。但し、堤中納言
物語の、虫めづる姫君の巻よ、假名もまど、書き給
も、ごりけねむ、片かんをよて、云々、とある其下文
も、同く、姫君の事よ、かけて、白き、扇の墨くろよ、ま
たの、手習い、うらむ、をさる、出て、云々、とあるを

思へど、そのかみ犬うと、手習いの始めよと、まづ
片假名を書きつぎよ、真字を一と、こりものして
さて、草假字ももうつりて、書くなりいよて、かの
難波津、浅香山と、その草假字を始めて習ふ時よ、
かくたぬしなりしなるべし。さていろは假字を
手習いの始めとせむ事のものよ見えしと、江
談よ、天仁二年八月云々、問曰、假字手本、何時始起
乎、答云、弘法大師御作云々と見えしなり。いろは歌
の事を打まかせて、假字手本と云へるを思へど、
當時早くより、秀く、児童の手本の始めよ、書きて

なり、うらしと聞
えり
いとつと過去の
詞いとくもつ
けかときき言
まねとてし
よのかりの重
さ、所い切つて
そよと例のけ
とつと詞よおな

與ふるなりは、いとありたりしなりけり。名記よ、
久安六年正月十二日、今日今麻呂参御前、依勅書、
伊呂波とも見えしなり。當時既よ、いろは歌を打ま
うせて、以呂波と云ふ事となりしと聞えし
り。徒然草よ、延政門院のときなくおしりましけ
る時、院へ参る人よこつてよとて、申させ給ひ
ける御歌、ふらつもと、一亦よか牛の角もと、すぐ
なもと、ゆぐみもと、とぞ君をおぼゆる。こいしく
思ひ参らせ給ふとあり。といひり。延政門院は、後
嵯峨天皇の皇女、悦子と申し奉りし御事よて、弘

長二年よりうまれさせ給へり。其幼くおそくまゝ
て、いろはかな習ひ給へる程の時の御事たゞべ
し。當時もやくより、皇子うちも習ひ給へる御例
しなりけむと、推して知るべし。
假字の本末

四方拜の由来

藤原兼良

四方拜といふ事、元正寅の時、すべらき属星
を唱へ、天地四方山陵を拜し給ひて、年災をも拂
ひ、寶祚をも祈り申さる儀にて侍るも也。清涼
殿の東階のまへ、砌の外に御屏風をうつてあらし
し、其中に御座三所をまうけ、其前も志す木の机

を置きて、香華燈などをそなへ、この所よりて御
拜の儀式あり。むろゝ殿上の侍臣なども、四方
拜をも志けるも也。近頃と、内裏、仙洞、攝關、大臣家
などの外も、さる事ともなきなり。この事、いつ始る
とも見えぬ。仁和五年、正月寅の刻に、天地、四方、属
星、山陵を拜し給ふ由、宇多の御門の御記よのせ
らねしれども、監觴とも見えず。まゝ、皇極天皇、雨
を祈り給ふとて、南湖の河上より行幸ありて、四方
を拜し給ひけきを、雨五日まで降りける由、日本
紀よのせしねしれども、これなどを、たゞめとも

申すべしとん。公事根源

朝覲行幸の例

同

この如く天子年の始めに上皇並びに母后の宮に
行幸する事あり。嵯峨天皇大同四年八月に朝覲
の儀を始す。嘉祥二年正月廿日に仁明のみりど
母后に朝覲のため冷泉院に行幸する。かの御門
南階を下りて笏をうづたくして跪き給ひし事
も侍らふや。周礼に春日朝、秋日覲と見えしなり。こ
れ朝覲の心をなす。漢の高祖も五日に一度父の太
公に朝せしれける。人のみかどもも其の如しあり

る事よこそ。又東宮成人の御時を朝き人の儀あ
り。元正のみかど、養老三年正月に大極殿に御
なりて、東宮まりのぼり給ふ。其のちえうびくの
事あり。又天長十年三月に、淳和のみかど、紫宸殿
に御ありて、東宮朝覲の儀あり。昇殿の後、御衣
を給ふ。東宮これをとりにて、拜舞してまかで給ふ。
容儀ごとが成人の如しなど、國史に注せり。こ
れ恒貞親王、九歳の時の事なりかし。文王の世子
なりし時、王季に朝する事、日に三度など、礼記に
見えしなり。これなど、東宮朝覲の例とも申すべ

かゝむ。

公事根源

初雪の見参

同

むらゝし、初雪のふる日、群臣参内し侍るを、初雪の見参と申す也。桓武天皇延暦十一年十一月より始る。初雪よかきらず、深雪の時を、かきらず、諸陣見参をとるといへり。此事絶えて久し又一條院の御時よりこの如く、雪の山といふ事あり清少納言が記に見えり。それも、所の衆、瀧口など大内子参りて、藤壺よ、雪の山をつきし也。雪の不足なる時と、所々の御願寺へ、仰せられぬ事を、執行

法師、水を奉りける。春の雪も、當の鼻のかくる程をぬぐ、所の衆以下、おろす参内して雪山をつきけるとぞ。 公事根源

賢人君子を、國の寶、

同

賢人君子を、どの位よなる程の人を、更し我身といふ物を、思ふ事とあるべからず。ひとへは、國のよめ、民のためよ心をうつき、おのきを忘れ、人を助るるなり。又、親しきよよりて、あしき事を、おろかるることもなく、疎きよよりて、よき事を、隠す事もあるまじき也。とぞ、道理といふ事いと、いさ

さか、の偏頗もなしく行ひて、世を志づぬ、人を惠む
より外の事、更よ、あるべからず。君を崇め、親を
敬ひ、兄弟の道をたがはず、朋友の禮を乱らず、よ
きを擡ぐび、あしきを捨て、忠あるものを賞し、科
あるものを罪するも、みな、其分際よからず、また
き也。名利をこのまぜず。財寶を重くせず。女とより
國の寶、賢人君子あり。 小夜のねごめ

女とて、あなづるべからず。 同

日本國と、和國とて、女のをさあ侍るべき國なり。
天照大神も、女體よて、さか、給ふらへ、神功皇

后と申し侍りし、八幡大菩薩の御母よて、さか、
らせ給ひしぞかし。新羅、百濟を、攻めなびうして、
此葦原の國をおうし給ひき。近く、鎌倉の、右大
將の北のか、尾二位殿も、二代將軍の母よて、大
將の後を、いとよ、鎌倉を管領せしき、いみづく
成敗ありしを、承久の乱まの時も、此二位殿の
仰せとて、こそ、義時も、らくの大名よ、下知せしむ
し。さねむ、女とて、あるづり申すべきよ、あらず。
むうし、女體のみ、うどの、か、こく、さか、給
ふのみぞ、多く侍りしが、今も、誠よ、か、こ、か、ん

人のあゝんとせをまゝりぢち給ふべきなり。

小夜の寤覺

小人の黨を立つるハよかぬ事也。

同

君子も、比せずとて、よき人も、党を立つる事あるまじき也。只うへをのみ仰ぎて、私の一揆なごもなきことそよき事なれ。小人も、比すと申して、よろき者の集りて、党を立て、善き事をも、申し破りなごする事と返すく、あゝき事也。盟ひと申侍るも、只合戦の時のことごとてあれむ、今も、さやうの

時を、一揆も、つともありぬべきこと也。つゝ、この事

も、その時、私の契約を、詮なき事よぞ覺ゆる。

このねごり

一飯の恩も、必、報申べし。 同

人の恩を知らず、不義も過分なる事の、世の末よそ、多く侍るよや。臣として、君を傾けなごし、子として、父をあやまら程の事と、世の常よなきことなごむ、申すよ及むず。上を軽くし、おのれを、さきとす。類ひのみ、多く侍るよや。大うと、恩を思てざらる、鳥獸よ、劣り侍るとぞ申す。心を、類ひ、猶

恩を報ずる事多し人として、いふで、思ひ志す
ざる事あるべき。昔、韓信といひ、人ごうくて、
あさましく貧しかりしかば、釣りをなすも、志け
るよや。浦人の家へ行き、うりけるよ、飢えよ、臨み
給へるよやとて、さまぐもてありたりけるよ、此
韓信、後よ、御門より出され、國の管領をどよ
なりて、此浦人の家より行き、色々の寶物をかこ
せて、昔の心ざりを報せむと申しけるよ、浦人申
しけるよ、只貧しきを憐れみ奉りしよ、うそあれ。
かゝく、恩を報せられ侍るべしとて、さうしく思

も、ずとて、寶物をかみ、な返して、とらざるけり。韓
信の、一度の、かて、を報いけるも、やさしく、又
浦人の志しも、誠よ、ありがとき、たのしよぞ、申し
傳へらる。一飯も、かゝる、むらゆといふこと、こ
わよく、申し侍るところを、此のやうに、我身のお
なり、き折る、手ずり、足ずりして、其事や、みぬれ、
やがて、あくる、日より、さう、そのありしと、さよ、思
ひ侍らぬといふ、心なきこと也。もとより、心もあ
り、せよ、なれ、さう、人など、さう、とある、まじけれ
ど、人よ、まじらぬ、やう、なるもの、俄よ、いみじ

くなりぬれむやぐて、心驕りせしむ事も侍
らふ也。 小夜のわざ

人として、父母なき者なり。 同

高きも卑きも、父母なきものなり。父母の恩の重
き事をいふは、釋尊の内教、孔子の外典も、此事
を説き給へり。佛の教へよこ、左の方より父を荷ひ
右の方より母を荷ひて、毎日よ、須彌山をめぐると
も、此恩を、は報いおとらるへし。と説き給へり。
孔子の教へよこ、身體髮膚も、父母よりけたり。敢
て、殴い傷らざるを、孝の始めといへり。譬へむ、子

たるもの、我身を親のあつげするものなりむ
いのちも身を慎みて、疵、うとせむらぬやうよ、
ふるまふむが、孝行の道なり。其故は子の身
も、病ひつゝ、おあまむ親を、愁ひりなりむもの
たるよよりて、能く、身をつゝめ、親の愁ひを
なごらるよよりて、孝行と成るもの也。次は、父
母の過ちある時、子たるもの、いさめざるも、
又、不孝の罪なり。其過ちあるん時、いさめ
も、機嫌をとり、言葉をやわらげ、色をよくして、教
訓を致さべし也。それをも拘らず、泣きくとき、

そつ腹立をして、思ひなほりやうよ、教訓すべ
きが、孝行よて侍り也。そもく、我身が、親よ不孝な
れど、其報いよ、ご設けう子だ、又、吾よ、不孝な
るべきよよりて、其時よ思ひ知る事あるべき也。
凡夫の習ひ、内典外典よいふが如く、うつらつら
と、ふらまるとぬ事をれど、その道理を、誰とも
能く、心得べき事ならべし。 文明一統記

物真似のどが、

同

二條三位平經盛の家よ、梅花、ゆてたゞ咲きける
時、源三位頼政、その前をとほるとして、車をとらぬ

て、思ひの外よ参りて侍り。といひ入れうりける
を、言ひ次ぎの侍、源三位殿申を侍り。思えざら
ほ、^外うよ、つとも、参りて侍ぬ。ときこえけねを心得ぬ
やうよ、思ひねをうら、對面してかへされよけり。
後よ、事のついでよ、此事かうりいで、かよみよ
をかき事よいられけり。此侍、思の外よ、君がき
ませぬ。といひ、古歌を、うらざりけりよや。心得ぬ
ものも、物まねよ、とがのついで来るなり。

東齊隨筆

行成御争とす。

同

大納言行成卿いまだ、殿上人よておろしけり時、
実方中将いりて、いふことなきて、行成の冠をうち
よ参りあひて、いふことなきて、行成の冠をうち
落して、小庭よ投げ捨てけり。行成、さうがずし
て、主殿司をぬして、其冠を取りあげさせ、着し
て、何程の過怠よよりて、さねほもの、乱討よあづ
かるよや。其故をうけうまるとむ。と云ひければ、
実方、一言を述べずして、立ちよけり。折りしも、主
上、小菰より御覽トて、実方を、嗚呼の者なりとて、
中将をぬして、歌枕見て参れとて、陸奥守よるし

近來の説よ太
平記よ小島法
師といへるが
作りよとむい
へり

て、流しつらそさぬけきむ、遂よ、かゝりよてりせ
よけり。 東齊隨筆

一 隠岐のかり宮

作者評なきす

三月廿六日と申すよ、御船、隠岐の國よ着きよけ
り。佐々木隠岐の判官貞清、府島といふ所よ、黒木
の御所を作りて皇居とす。玉宸よ咫尺して、召し
使をれけり人として、六條少将忠顯、頭の大奉行
房、女房よも、三位の御局よかりあり。昔の、玉梯金
殿よひきりて、うきあし、志げき竹たぎき、涙際
なき松のわき、一夜をへどつる程も、うへ忍ぶべ

き御つちならず。鶏人曉を唱へし聲、警固の武士の番を催すこと急をかり、御枕の上より近けれど、夜のおとどよみ入らせ給ひても、露まどろませ給はず。萩の戸の、明らるるを待ちし朝政をけねども、坐山の雲雨、御夢に入つ時も、誠に曉ごとの御勤め、北辰の御拜も怠らず。こころいふる年をねむ、百官罪なうして、愁への涙を配所の月よ志とて、一人位をかへ、宸襟を他郷の風よなやまし給ふらん。天地開闢よりこのかた、かゝるふしぎを聞かず。さねて、天子かゝる日月も、たがたあまか

あきららうたる事を取ぢごらん。心をき草本も、これを悲みて、花さく事を忘まつべし。 太平記

小山田高家命を捨てし、回恩を報ず。

同

官軍の中よ、義を知り命を軽むる者多しと雖、事の急なりよ、臨みて、大将の命より代らんとする兵無かりけるよ、遠し隔たりしよ、小山田一人、馬を引き返して、義貞を乗せ奉り、刺我身、跡より下りて討ち死ししける、其志を尋ねば、僅の情よ憑りて、百年の身を捨てけるなり。去年、義貞、西國の討手を

承りて、播磨に下着し給ふ時、兵多くして糧乏し。
も、軍に法を置かず、諸卒の糧籍絶ゆべからずとて、一粒をも刈り採り、民屋の一つをも、追捕
したるんずる者をも、速に是を誅せらるべき由
を、大札に書きて、道の辻に立てられける。是
に依りて、農民耕作を棄てず、商人賣買を快うし
ける處に、此高家敵陣の近隣に往きて、青麥を折
刈りて、乗鞍に負せてぞ、歸りける。時の侍所長濱
六郎左衛門尉是を見て、直に、たう家をめし、寄せ、
かなく法の下をねむ、是を誅せん」とす。義貞、是を

聞き給ひて、推量するに、此者、青麥に身を替へん
と思ふんや。此所敵陣をねむと、思ひ誤りけるら、
然らざる、兵糧に術盡きて、法の重きを忘れたる
かの間なり。何さま、かの役所を見よとて、使者を
遣わして、點檢せしめられぬ、馬物の具、爽さわやかに在り
て、食物の類も、一粒も無りりけり。使者歸りて、此
由を申しければ、義貞、大に恥ぢたる氣色も、高
家が法を犯す事、戦ひのうめも、忘れざるべし。
何さま、士卒先導て、疲ねたるも、大将の恥ぢなり。
勇士を亡失ふべからず。法を亡、濫す事なかれと

て、田のまゝも小袖二重ぬきへて、高家も兵糧
 十石相副へて色代してぞ、歸されける。高家此情を
 感して、忠義いふく心も深みければ、此時大將の
 命も代り、忽ち討死をぞもる也。昔より今に至
 る迄、さすがは士^侍の程の者も、利をも思はず。威
 も恐れず。只其大將に依りて身を捨て、命も代
 る者なり。今、武將たる人、これを慎みて、これを
 思わざらんや。 太平記

武夫勢力を得しうま

同

曆應元年の末も、四夷八蠻悉く、王化を助けて、大

軍同時も起りしりむ、今も、早、聖運啓けぬと見え
 けり、北畠顯家卿、新田義貞共も流矢の爲めも
 命を損し、刺、眞州下向の諸卒、渡海の難風も放さ
 れて、行く方知らずと、聞えしりむ、世間、さてもや
 思ひけん。結城上野入道が子息、大藏少輔^{朝親}も、父
 が遺言を背きて、降人よ出でぬ。芳賀兵衛入道禪
 可も、主の宇都宮入道が子息、加賀寿丸を取り籠
 めて、将軍方は属し、主従の禮儀を亂り、己が威勢
 を恣よむ。此時、新田の氏族、尚残りて、城々も楯籠
 り、竹園の連枝時を待て、國々も御座ありとい

ふど、猛虎檻に籠もり、窮鳥の、翅を鍛おれたる
が如く、成りぬれど、涙眼空しく、百歩の威を盧
ち、悲心遠く、九霄の雲を望みて、只時の變あらん
事を待つ計りなり。天下の危かりし時よも、世
の譏りをも知らず、後を極め、欲を恣みせし大家
の氏族、高上杉の黨類なれど、能なく、藝なくして、
亂階不次の賞も與り、例も非ず、法も非ずして、警
衛判断の職を司る。初の程こそ、朝敵の名を憚り
て、毎事、天慮を仰き申す體よてありし。今も、天
下只、武徳よ歸して、公家ありて、何の用よか、立つ

べきとて、月御雲客、諸司格勤の所領を、つよよ及
びず、竹園椒房、禁裏仙洞の御領までも、武家の人、
押領しける間、曲水重陽の宴も絶え、て、白馬踏
歌の節會も行われず、形の如く、の儀むかりなり。
禁闕、仙洞、さびかへりて、參仕拜趨の人も無り
けり。いとんや、朝廷の政、武家の計らひに任せて
ありし、りむ、三家台輔も、奉行頭人の前も媚を成
し、五門の曲阜も、執事侍所の邊も賄ふ。これを、納
言宰相などの言を聞きても、心得が、この疊字や
と欺き、廷尉北面、路次よ行きあひつゝを見て、

あまの例の長袖うねうね魚板烏帽子といひ
聲を學び指をうけて輕慢しけり間公家の人々
いつしう云ひも習ふね坂東聲をつりひ着るを
ねぬ折烏帽子も類を顯そく武家の人よ紛れん
どしけきども立ち振るまへる體さすぢよなま
めきて類つきの跡以ての外ようがうねと公
家よも附うず。武家よも似ず。只邯鄲よ歩を失ひ
一人の如し。 太平記

神徳と皇恩とを思ふべし。 源 親房

神と人をやすくするを本誓とす。天下の萬民と

皆神物なり。君を尊くましませど、一人を樂しま
しめ萬民を困しむる事を天もゆるさず、神もさ
いらいせぬいとねをねを政の可否よ志とがひ
て、御運の通塞あるべしとぞ覺え侍る。まして、人
臣として君を尊び民をあまれば、天よせらる
まり地よめきあし、日月の照ををあまきても、
心のきこなきして、光よあさるざらん事をたぢ
雨露の降ぶこすを見ても、身のじりかすずして、
恵みよあらん事を返り見らる。朝夕よ長田狭
田の稻のうねをらふも皇恩をり。晝夜生井、榮井

の水の流水を飲むも神徳なり。是を思ひもいれ
ずあまよ任せて、欲をほしきまよし、私をさき
として、公をさするも心あるをさす世よ、久しき
ことより侍りていもんや、國柄をとる仁よあこ
り、兵権をあづかる人として、正路をふまざらん
よおきとん、いうでり、其運を全くすづき。

神皇正統記

後三條天皇、記録所を置りる。

同

此天皇も、東宮よて、久しきおとまりけねた志

づうよ、和漢の文、顯密のをいへまでも、くわ
ず知しせらまよ。詩歌の御製もあまよ、人の口よ
侍りぬり。後冷泉の末のさま、世の中荒れて、民間
のうれへありて、四月より位よ居給ひしを、い
まど、秋のをさあよも及むぬよ、世の中のなほり
よける、有徳の君よてまよしくけるとぞ、申し傳へ
侍る。始めて、記録所といふを置りて、國々の衰
へたる事をなほしめしき。延喜天曆よりこのころよ
を、誠よか、ころき御事なりけんか。天下をなさ
ぬ給ふ事四年、太子よ譲りて、尊号あり。後よ、出家

世々せむし。此御時よりぞ、執柄の權おさへら
れて、君のみまらぬ。政を志し、せ給ふことと歸
り侍りにし。 神皇正統記

國民の、王事も勤むるも、功とするも是らぞ。

同

およそ、王土も孕まれて、忠を致し、命を捨つるも、
人臣の道なり。おまらば、是を身の功名と、おもふ
べきもあらず。然れども、後の人を励まし、其跡を
あられびて賞せらるるも、君の御政なり。下と
て、きほひ争ひ申すべきも、あらず。ぬよや。まして、

させる功なり。て、過分の望みをいふ事みら
わく、あやふむるも、しなまど、前車の轍を見る事
も、誠も、ありがときを、いなりけんわく。中古ま
でも、人のさのみ、豪強なるを、誡められき。豪強
も、なれぬれを、おまらば、傲る心あり。果して、身を
亡し、家を失ふたれ、あまむ、誡めらるるも、こと
りなり。鳥羽院の御せり。諸國の武士の、源平
の家も、属する事をとどむべし。つゝ、制符さび
さびありき。源平、久しく武をとりて、仕へり。かど
も、事ある時を、宣旨を給たりて、諸國のつむもの

を召し具しけりよ近代となりてやぐてかろく
なるやわく多くなりよ固りて此制符と下
されき柔して今迄の乱世の基なり云ひがひな
き事よ成りよけり。此頃よりの誘ふと一度軍よ
かけ合ひ或は家の子郎從節よ死ぬる類ひもあ
れど、且つ切よ於きて日本國を給へ。わいと半
國を賜りては、是るべからずなど申すめ。誠
よさまで思ふ事とあらざれどやぐて是より
なりよと成り又朝威の軽くよと成りお
てからる者なり。言語も君子の樞機なりとい

衰ふと申す
と申すことある
さる異せしむる

へり。あかきさまよも君をなむがしるよ人よ
傲る事とあるべからぬ事よと記し侍
り如く堅き氷を霜をふむよりいさむなりひ
なれど、乱臣賊子といふものも其始め心言葉を
謹まざるよりいである也。世の中の衰ふると申
すは、日月の光のかさむもあらず。草木の色
新たまるもあらず。人の心のあはく成り行く
を末世といへるなりや。 神皇正統記
臣民のつとめ 同
おろそ男夫を、稼穡をつとめて、おのまきも食し人

よあつてても飢えざらん女子は紡績を事として、之づかともき人をもあつてかたしむ。賤しきよ似せれども、人倫の大本なり、天の時よ志しがひ地の利よよけり。此外高洁の利を通むるもあり。是を四民といふ。仕官するよよりて、文武の二道あり。坐して以て道を論ぶるも、文士の道也。此道よ明なるを相とすよとらん。征して功を立つるも、武人のよさなり。此業よほまれあらむ。將とすよ是なり。それぞ、文武の二も志をらくも、捨て給ふべからず。世乱きよる時、武を

右よ、文を左よむ。國治まぬ時、文を右よむ。武を左よむともいひ。古よ、右をよす。かくの如く、さあぐなふ道をもちて、民のうねつをやすめ、各争ひなうらゝぬん事をもちとすへ。民の賦歛あつて、みづから心のほき儘する事、乱世、亂國のちとみなり。我國も、國種のかさる事、是るけきども、政乱れぬれを、曆數久しからず。継軌もたがふとあし、所よ記し侍りぬ。いとんや、人の臣として、其職を守らべきよ、於てをや。

神皇正統記

文藝も民を導くも樞要あり。

同

民を導くも就きて、諸道諸藝みな要樞なり。いよ
しへども、詩書礼樂をもちて、國を治むる四術と
す。本朝も、四術の學をうてらるる事、さうかなら
ざれば、紀傳明經明法の三道も、詩書禮を撰すべ
きよこそ。算道を加へて、四道と云ふ。代々も用
らば其職をおかろ、事なれども、委しく志すすよ
あさむが。醫陰陽の兩道、又ぞわ國の至要なり。金
石絲竹の樂も、四學の一よて、もろく、政をする本

なり。今も、藝能の如くよ思へる、無念の事なり。風
を移し、俗をかふるよも、樂よりよきことをい
へり。一音より、五聲十二律も、轉して、治亂をとき
まへ、興衰を志すべき道とこそ見えしなり。又、詩賦
歌詠の風も、今の人このつむ所、詩學の本も、殊
なり。然れども、一心よりおろりて、よろづの言の葉
となり、末の世なれども、人を感ぜしむるみちなり。
これをよくせば、僻をやめ、邪をふせぐ教へたる
べし。 神皇正統記

後醍醐天皇、朝權を回復し給ふ。

平治より後平氏世を亂りて二十六年文治の始

め、頼朝權を專らせしより父子あひ継ぎて二十七年、承久よ、義時世を執り行ひしより百十三年、すべて百七十餘年の間、おほやけの世を一つよ志し給ふとたえよしよ、此天皇の御世よ、掌をかへすより、やすく一統し給ひぬる事、宗廟の御もかくひも、時節ありけりとぞ、天下こそぞりて仰き奉りける。同トきとりの冬十月よ、まづあづまの奥を鎮めらるべしとて、參議左近中将源顯

家卿を陸奥の守よなりてけむをさる代、和漢の稽古をまがしめて、朝廷に仕へ、政務よ、まどる道をもみこそ、學び侍れ。吏途の方よ、もちたらず、武勇の藝よ、たづさるぬ事を、つひくいなみ申志、かど、公家を、一統しぬ。文武の道、ふらふるべからず。昔も、皇子、皇孫もして、執政の大臣の子孫のみこそ、多くも、軍の大將も、さるれしか。今より、武をかねて、蕃屏するべし。と仰せ給ひて、みづから、旗の銘をかゝり給ひ、さまぐの兵器をさへ、下し給へる。任國よ、おもむ

れど、熱田の神ありしなる御事なり。昔、新羅國より、道行といふ法師来て、竊み奉りしと、神變をあらわして、我國を出で給はず。彼の兩種も、正體昔より變りましまさず。代々の天皇の、遠き御守りとして、國土の、あまねき光となり給へり。神璽も、八坂瓊の曲玉と申す。神代より今もかろくず。代々の御身を離れぬ御守りなきを、海中より浮き出で給へるも、こころり也。三種の御事も、よく心得奉るべきなり。なべて、物知りぬ類ひも、上古の神鏡も、天徳長久の災もあひ、草薙の寶劍も、海も

沈みけり。と申傳ふるごとく侍りしや。返ちくもひが事なり。此國も、三種の正體を以て、眼目とて、福田とするをなれど、日月の天もあまむ程も、一つも、欠け給ふまじき也。天照大神の秘も、寶祚の隆えましまむこと、天地と窮りたるごとく。と侍れむ争でり、疑ひ奉るべき。今より往くまじきも、いと頼むごとくを、思ひ給へれ。 神皇正統記

思ひ給へれ
現今存し奉る
といふん程も
て當時行ふれ
一 致語なり

近國之文斗書 下卷一 五

國文教科書 下之卷終

近體國文教科書下之卷終

明治廿一年三月廿八日印刷
全 年三月廿一日出版

版權所有

著者

東京本郷區森川町一番地
東京府平民 關根正直



發行兼印刷者 十一堂

東京々橋區銀坐一丁目十三番地
長谷部仲彦



東京日本橋區通塩町八番地
發行者 中央堂 宮川保全

